

# 給与計算士検定3級受験セミナー

一 給与計算士検定（商標登録第 5368715 号）3 級合格のために

主催 財団法人日本経営教育センター  
給与計算士検定協会

《ねらい》

給与計算士検定（3 級）は、厚生労働省認可の財団法人日本経営教育センターが、平成 22 年 4 月に開発した画期的な検定資格です。すでに商標登録されており、実務担当者をはじめ各企業・団体において注目を浴びています。

この受験セミナーは、昨年受験された方々から「受験にあたっての学習指針がほしい」とのご要望にお応えして、各科目の合格ポイントを中心に専任講師が解説するものです。

必ず、1 回で合格されますよう、受験希望者の方々のご参加をお奨めします。

■ 日 時：平成 24 年 9 月 15 日（土）午前 9 時 30 分～午後 16 時 30 分

会 場：大阪府私学教育文化会館 501 号

〒 534-0026 大阪市都島区綱島町 6-20

Tel: 06 - 6352 - 3751 Fax: 06 - 6352 - 3753

参加費：受講料一般 10,000 円(税・テキスト代含む)JMEC 会員特別価格 5,000 円

講 師：(財)日本経営教育センター 事業部長 靱 隆幸

内 容 の 概 略	
1,給与明細書の作成 ・支給総額の計算 ・控除額の計算 ・健康保険料、所得税、住民税の納付	10,労使協定による控除 11,賃金規定による欠勤・遅刻早退控除 12,給与の差引支給額と賃金支払いの 5 原則 13,社会保険料の納付
2,賃金規定と給与計算との関係 ・賃金体系、変動の手当 ・労働基準法の制約	14,預かり金 15,源泉所得税の納付 16,住民税の納付
3,通勤手当と所得税の関係	17,賞与の計算 ・賞与計算の仕方
4,社会保険料 ・給与支給総額から最初に控除するには ・健康保険料・介護保険料・厚生年金保険料	18,労働基準法等の知識 ・残業などの割増賃金、端数処理
5,,源泉徴収税 ・扶養親族等の数の求め方 ・控除対象配偶者とは ・扶養親族、障害者、寡婦、寡夫	19,社会保険の知識 ・健康保険、厚生年金保険について ・保険料の決め方等々
6,現物給与の処理 ・創業記念品や永年勤続表彰 ・研修旅行について 等々	20,労働保険の知識 ・雇用保険、労災保険について
7,報酬・料金の源泉徴収	21,出向・転籍の基礎知識 ・出向・転籍者の社会保険、労働保健 ・出向先から出向元への給与負担
8,年末調整とは ・年末調整の行う時期 ・各種控除申告書の記載事項等々	22,外国人の取扱知識 ・出入国管理法等を守ること ・外国人技能実習生受け入れ ・所得税、住民税、社会保険料等の取扱
9,住民税 ・住民税の控除	23,文書保存の基礎知識

《お申込方法》

下記の申込書を当財団までお送り下さい。Fax・郵送または、お電話・E-mail によるお申込でも差し支えございません。受講料のお支払いは、お申込書が到着次第、請求書をお送りいたしますので、前日までにお手続き下さい。

財団法人 日本経営教育センター セミナー係  
〒 115-0045 東京都北区赤羽 2-69-2 (千秀ビル 6 F)  
TEL: 03-5249-1020 FAX: 03-5249-1011  
E-mail: jmecenter@jme-center.or.jp

申 込 書 平成 年 月 日

フリガナ		電話番号 ( )
氏 名		
請求書 送付先	〒	

(支部名： 支部)